

一管区水路通報第24号

令和8年6月26日

第一管区海上保安本部

第357項	北海道南岸	函館港	航行禁止
第358項	北海道南岸	函館港	救助訓練
第359項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第360項	北海道南岸	内浦湾	防波堤改良工事
第361項	北海道南岸	内浦湾～襟裳岬南方	海洋調査
第362項	北海道南岸	チキウ岬南東方	射撃訓練
第363項	北海道南岸	釧路港	海上行事
第364項	北海道南岸	納沙布岬南方	海洋調査
第365項	北海道西岸	稚内港	油防除訓練
第366項	北海道西岸	稚内港	花火打上げ
第367項	北海道西岸	天塩港	ボーリング作業
第368項	北海道西岸	留萌港	岸壁改良工事
第369項	北海道西岸	留萌港	防波堤改良工事(期間変更等)
第370項	北海道西岸	石狩湾港	灯付浮標係留索交換作業
第371項	北海道西岸	石狩湾港及び付近	観測機器設置作業等
第372項	北海道西岸	小樽港	海上行事
第373項	北海道西岸	小樽港	レガッタ乗艇訓練
第374項	北海道西岸	小樽港	海上訓練
第375項	北海道西岸	小樽港	海上行事
第376項	北海道西岸	余市港及び付近	海洋調査
第377項	北海道西岸	余市港	掘下げ作業
第378項	北太平洋北西部		海洋調査
第379項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第380項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

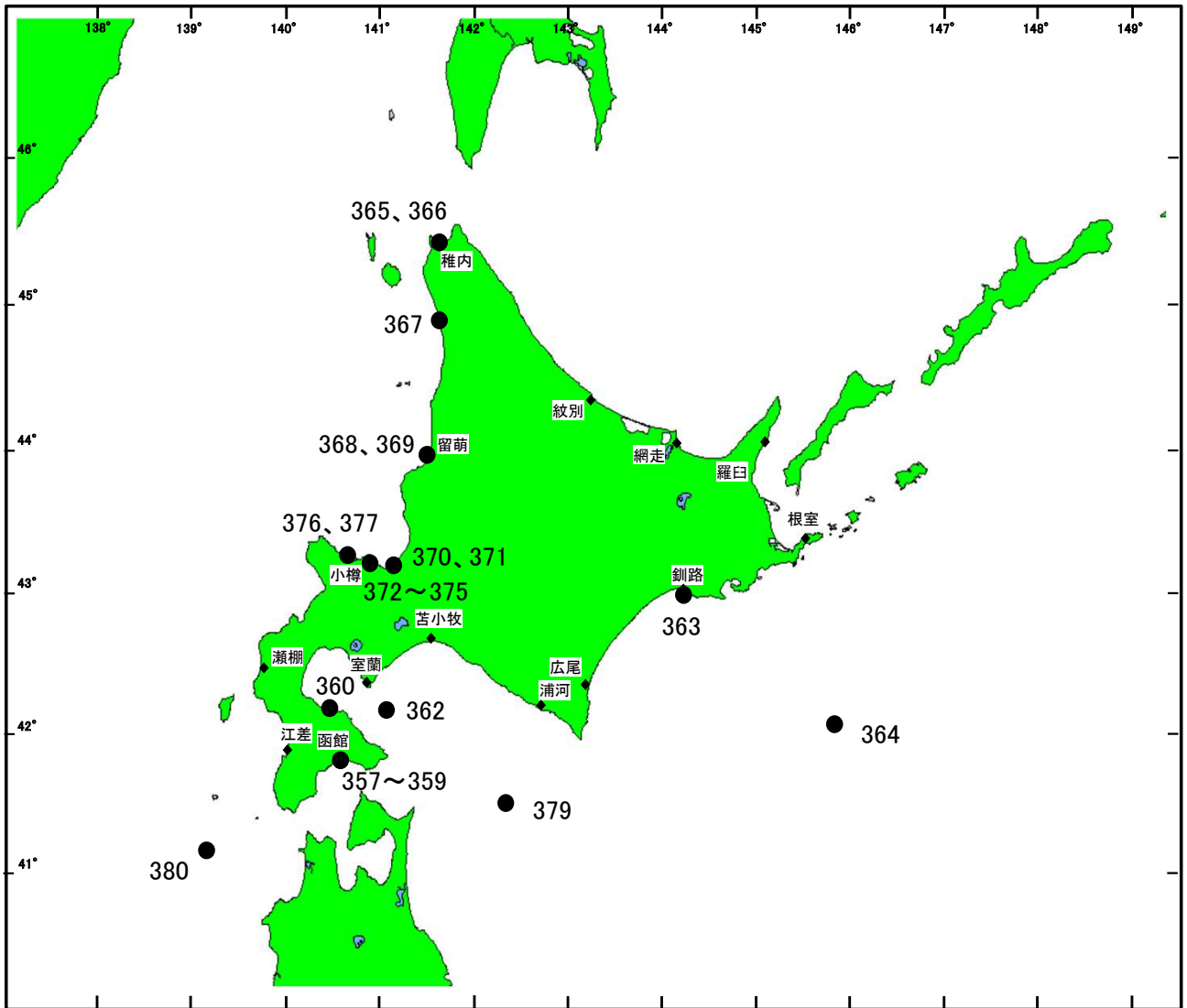
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

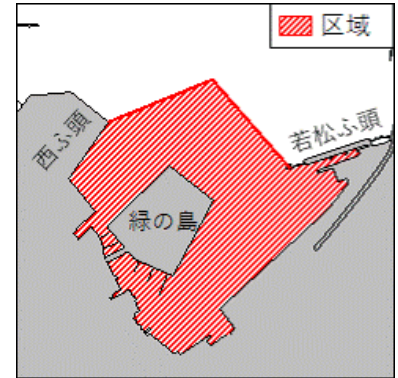
URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図

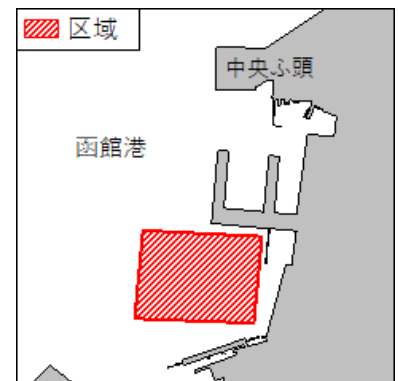


※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
●印で表現できない広範囲に及ぶ361、378については各項を参照ください。

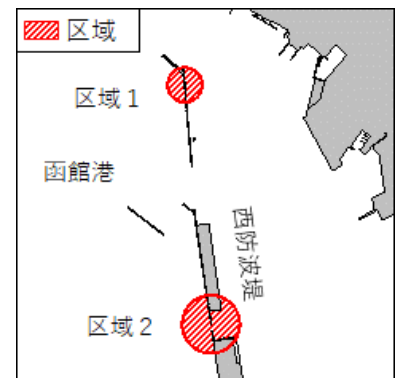
8年357項 北海道南岸 — 函館港、第1区 航行禁止
 下記区域で、花火の打上げ実施に伴い、一般船舶の航行が禁止される。
 期 間 令和8年7月19日（予備日 20日） 1930～2045（花火打上げ終了まで）
 区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-46-27.0N 140-42-42.6E（西ふ頭東端）
 (2) 41-46-30.0N 140-43-01.5E
 (3) 41-46-21.6N 140-43-11.2E（若松ふ頭西端）
 備 考 上記(2)付近に黄色灯付浮標（毎4秒1せん光）設置
 警戒船配備
 港長が許可した船舶は除く
 海 図 W6
 出 所 函館港長



8年358項 北海道南岸 — 函館港、第2区 救助訓練
 下記区域で、巡視船による救助訓練が実施される。
 期 間 令和8年6月30日 0900～1700
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-46-37N 140-43-26E
 (2) 41-46-27N 140-43-25E
 (3) 41-46-28N 140-43-06E
 (4) 41-46-38N 140-43-07E
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯
 海 図 W6
 出 所 函館海上保安部



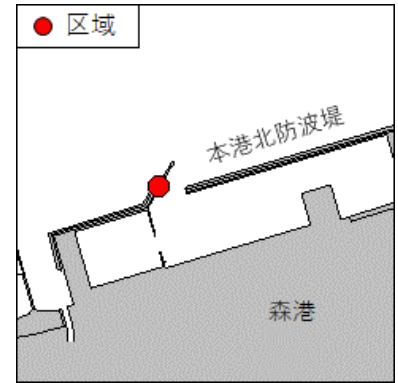
8年359項 北海道南岸 — 函館港、第2区～第6区 救難訓練
 下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和8年7月3日、6日、7日、13日、22日～24日、26日、31日 1045～1145、1400～1630
 区 域 1 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内
 2 41-47-08.9N 140-42-06.1E
 を中心とする半径250mの円内
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地



8年360項 北海道南岸 ー 内浦湾、森港 防波堤改良工事

図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施される。

期 間 令和8年7月15日～10月1日（予備日を含む） 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W17（分図「森港」）
 出 所 函館海上保安部

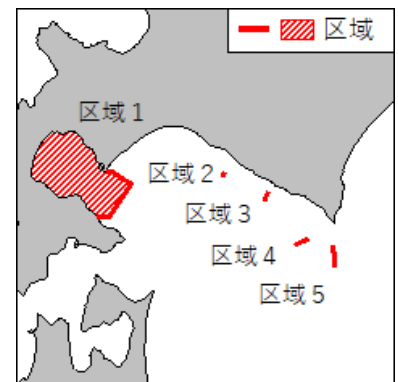


8年361項 北海道南岸 ー 内浦湾～襟裳岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年7月7日～15日
 区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-18.1N 141-00.2E (岸線上)
 (2) 42-17.9N 141-03.8E
 (3) 42-12.6N 141-15.0E
 (4) 41-58.4N 141-02.3E
 (5) 41-58.4N 140-54.7E (岸線上)
 2 下記2地点を結ぶ線上付近
 (6) 42-17.9N 142-09.8E
 (7) 42-15.4N 142-09.1E
 3 下記2地点を結ぶ線上付近
 (8) 42-09.4N 142-35.8E
 (9) 42-05.2N 142-33.1E
 4 下記2地点を結ぶ線上付近
 (10) 41-48.9N 142-59.5E
 (11) 41-45.8N 142-50.8E
 5 下記2地点を結ぶ線上付近
 (12) 41-46.1N 143-13.9E
 (13) 41-36.2N 143-14.3E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W43
 出 所 函館水産試験場



8年362項 北海道南岸 ー チキウ岬南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

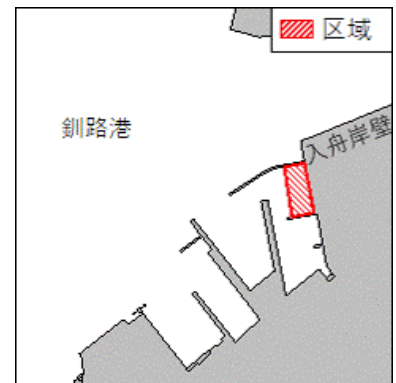
期 間 令和8年7月7日（予備日 21日）0900～2400
 区 域 42-07.0N 141-14.0E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 室蘭海上保安部



8年363項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第3区 海上行事

図に示す区域で、ろかい船の手漕ぎ講習会が実施される。

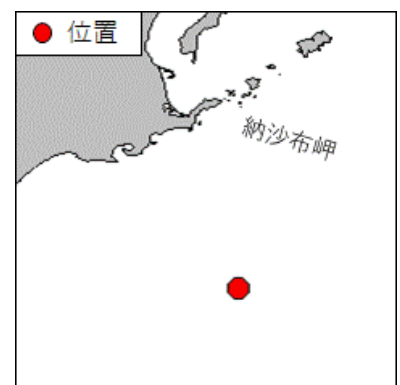
期 間 令和8年7月12日（予備日19日）0900～1200
 備 考 警戒船配備
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



8年364項 北海道南岸 — 納沙布岬南方 海洋調査

下記位置で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

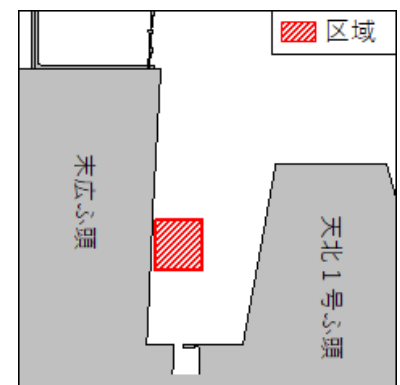
期 間 令和8年7月15日～25日
 位 置 下記地点
 42-00N 146-00E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W34
 出 所 海洋研究開発機構



8年365項 北海道西岸 — 稚内港 油防除訓練

下記区域で、作業船及び油回収機による油防除訓練が実施される。

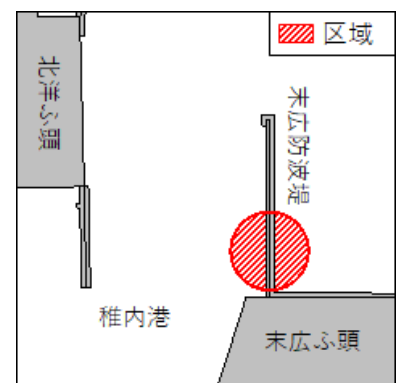
期 間 令和8年7月16日 0830～1630
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-24-15N 141-41-29E
 (2) 45-24-15N 141-41-33E
 (3) 45-24-12N 141-41-33E
 (4) 45-24-12N 141-41-29E
 備 考 区域内でオイルフェンス展張
 海 図 W1041(分図「内港」)
 出 所 稚内港長



8年366項 北海道西岸 — 稚内港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和8年7月6日 2000～2200（花火打ち上げ終了まで）
 区 域 45-24-26.2N 141-41-18.4E
 を中心とする半径50mの円内
 備 考 警戒船配備
 海 図 W1041(分図「内港」)
 出 所 稚内港長



8年367項 北海道西岸 — 天塩港 ボーリング作業

下記位置で、スポット台船によるボーリング作業が実施されている。

期 間 令和8年8月31日まで（予備日を含む） 日出～日没

位 置 下記3地点

(1) 44-52-28.1N 141-43-44.7E

(2) 44-52-29.0N 141-43-49.0E

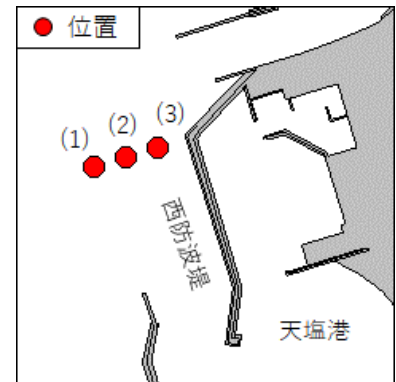
(3) 44-52-29.9N 141-43-53.4E

備 考 作業中、台船三脚上に赤旗掲揚

夜間停泊中、台船の四隅は黄色灯(毎4秒に1せん光)で標示

海 図 W40A(天塩港)

出 所 稚内海上保安部



8年368項 北海道西岸 — 留萌港、第1区 岸壁改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施されている。

期 間 令和8年11月30日まで 日出～日没

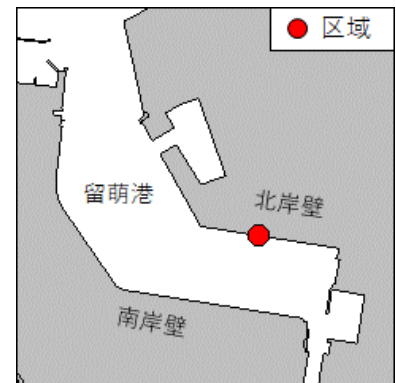
区 域 下記地点付近

43-56-49.7N 141-38-35.2E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1046

出 所 留萌港長



8年369項 北海道西岸 — 留萌港 防波堤改良工事(期間変更等)

一管区水路通報8年22号320項削除

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が期間及び区域を変更して実施されている。

期 間 令和9年1月29日まで 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-57-18.4N 141-37-52.4E (岸線上)

(2) 43-57-19.3N 141-37-59.1E

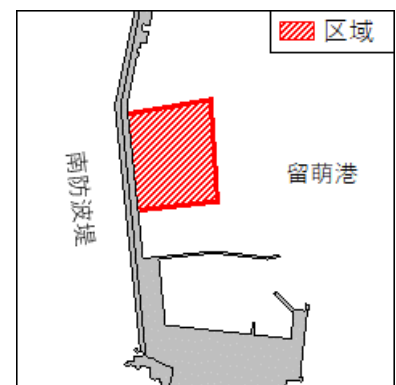
(3) 43-57-13.3N 141-37-59.7E

(4) 43-57-12.8N 141-37-53.3E (岸線上)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1046

出 所 留萌港長



8年370項 北海道西岸 — 石狩湾港 灯付浮標係留索交換作業

下記位置で、作業船及び潜水士による灯付浮標係留索の交換作業が実施される。

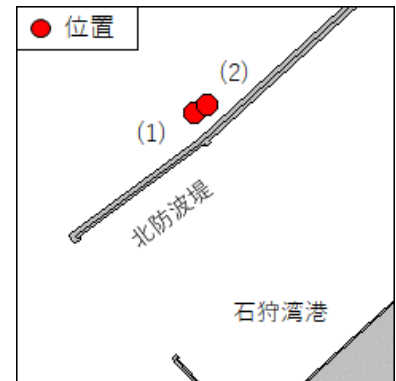
期 間 令和8年7月6日～31日のうち10日程度 日出～日没

位 置 下記2地点
 (1) 43-12-05N 141-15-43E
 (2) 43-12-06N 141-15-46E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 灯付浮標本体の撤去は行わない

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



8年371項 北海道西岸 — 石狩湾港及び付近 観測機器設置作業等

下記位置で、作業船及び潜水士による観測機器設置作業等が実施される。

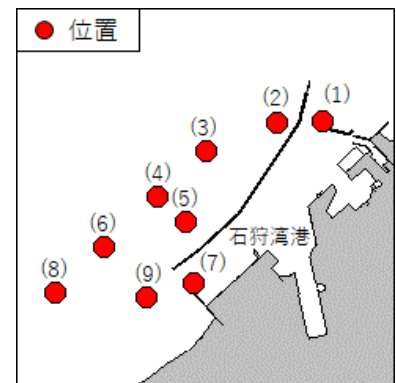
期 間 令和8年7月10日～12月28日（予備日を含む） 日出～日没

位 置 下記9地点
 (1) 43-13-25.1N 141-17-36.1E
 (2) 43-13-23.9N 141-16-55.2E
 (3) 43-13-06.1N 141-15-52.1E
 (4) 43-12-36.0N 141-15-08.3E
 (5) 43-12-19.7N 141-15-34.2E
 (6) 43-12-03.3N 141-14-20.7E
 (7) 43-11-39.7N 141-15-40.4E
 (8) 43-11-33.6N 141-13-37.5E
 (9) 43-11-30.8N 141-14-58.9E

備 考 観測機器は、赤白旗、レーダー反射器及び黄色灯付浮標(毎4秒に1せん光)で標示
 期間中、設置・点検・撤去作業を実施
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備

海 図 W7-W28-JP28

出 所 石狩湾港長



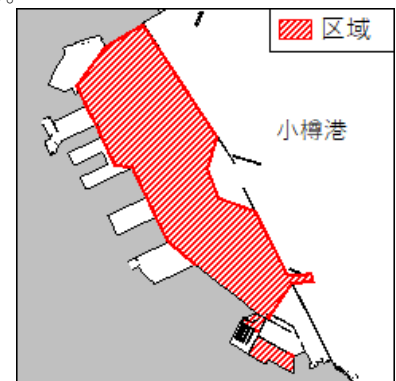
8年372項 北海道西岸 — 小樽港、第1区、第2区及び第3区 海上行事

図に示す区域で、クルーザーボート及び水上オートバイ等の体験乗船が実施される。

期 間 令和8年7月11日、12日 1000～2000

海 図 W5

出 所 小樽港長



8年373項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 レガッタ乗艇訓練

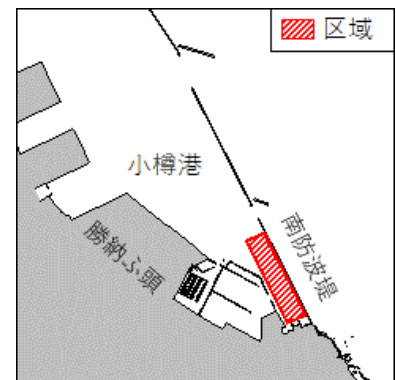
図に示す区域で、レガッタ乗艇訓練が実施される。

期 間 令和8年7月4日～10月3日 0900～1700

備 考 警戒船配備

海 図 W5

出 所 小樽港長



8年374項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 海上訓練

図に示す区域で、練習船「はりうす(43t)」による海上訓練が実施される。

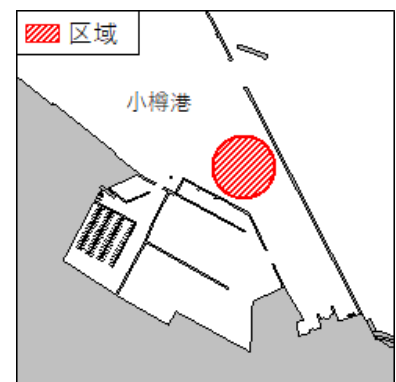
期 間 令和8年7月14日(予備日16日) 0900～1220

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W5

出 所 小樽港長



8年375項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 海上行事

図に示す区域で、カッターの体験乗船が実施される。

期 間 令和8年7月18日 1050～1200

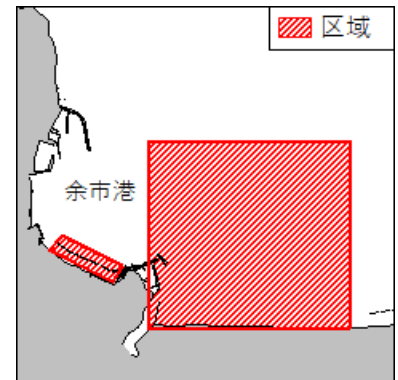
備 考 警戒艇配備

海 図 W5

出 所 小樽港長



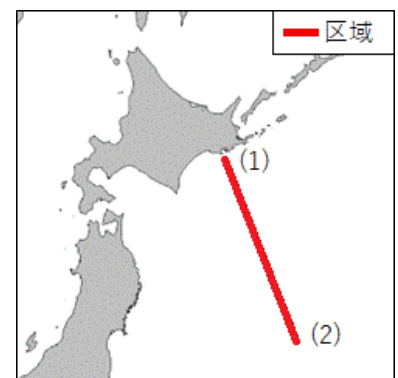
8年376項 北海道西岸 — 余市港及び付近 海洋調査
 図に示す区域で、作業船及び潜水士による海洋調査が実施される。
 期 間 令和8年7月1日～9月30日（予備日を含む） 日出～日没
 備 考 潜水調査中、国際信号旗「A」旗掲揚
 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W39(余市港)－W28－JP28
 出 所 小樽海上保安部



8年377項 北海道西岸 — 余市港 掘下げ作業
 図に示す区域で、作業船による掘下げ作業が実施される。
 期 間 令和8年7月1日～24日 日出～日没
 備 考 作業区域を、浮標で標示
 海 図 W39(余市港)
 出 所 小樽海上保安部



8年378項 北太平洋北西部 — 海洋調査
 下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和8年7月10日～23日
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-50.0N 144-50.0E
 (2) 38-00.0N 147-15.0E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1070
 出 所 水産資源研究所



8年379項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年7月13日、15日（予備日 14日、16日、17日） 0600～2200

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



8年380項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年7月13日、15日（予備日 14日、16日、17日） 0600～2200

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局

